

平成 30 年 7 月 23 日

各 位

会社名 株式会社さわやか俱楽部
代表者名 代表取締役社長 内山文治
問合せ先 取締役 石本将宏
(TEL. 093-551-5555)

ウエルシュ菌による食中毒事故発生に関するお詫びとお知らせ

この度、当社が運営する介護付有料老人ホーム「さわやか和布刈館」（福岡県北九州市門司区）におきまして、給食業務委託している株式会社ティー・エフ・ピーが提供した食事が原因でウエルシュ菌による食中毒事故が発生いたしました。同施設は、平成30年7月23日付で所轄である北九州市保健所より営業停止処分を受けましたので、下記の通りお知らせいたします。

発症された皆様とそのご家族の方々、また日頃よりご利用頂いているお客様や関係者皆様に、多大なご迷惑とご心配をお掛けしましたことを、心よりお詫び申し上げます。

記

1. 食中毒事故及び行政処分の内容について

平成 30 年 7 月 16 日に介護付有料老人ホーム「さわやか和布刈館」において、老人ホームのご入居者様に、下痢等の症状が発症いたしました。弊社では、感染防止対策として直ちに施設内及び厨房の清掃と消毒、食材の破棄、職員の健康状態の確認を実施するとともに北九州市保健所に報告を行いました。北九州市保健所による調査の結果、ウエルシュ菌を病因とする食中毒と判断され、平成 30 年 7 月 23 日付で平成 30 年 7 月 23 日から平成 30 年 7 月 24 日まで厨房業務の営業停止処分を受けました。また現時点において、老人ホームのご入居者様 14 名、株式会社ティー・エフ・ピー職員 2 名の合計 16 名が発症しておりますが、全員快方にあります。

2. 再発防止策について

当社では、この度の事態を厳粛に受け止め、施設及び周辺の清潔保持や、調理業務従事者をはじめとする職員の衛生管理を徹底することで、安全衛生管理体制の強化をはかるとともに、衛生状況のチェック体制を強化することで再発防止に努めてまいります。

この度はこのような食中毒事故を発生させてしまい、お客様や関係者の皆様に多大なるご迷惑、ご心配をお掛けいたしましたことを重ねて深くお詫び申し上げます。

以 上